



南魚沼市立小・中学校の適正規模及び適正配置並びに適正
な通学区域の設定について

— 最 終 答 申 —

平成20年11月20日

南魚沼市立小・中学校学区再編等検討委員会

目 次

はじめに	1
I 検討にあたっての理念	
1 教育環境としての適正規模	2
2 地域とのかかわり	2
II 現状からみた学区再編の必要性	
1 児童生徒数の推移	2
2 小規模校における課題	3
III 適正規模の基準と考え方（中間答申から）	
1 学校の適正規模	5
(1)教育的見地から見た学級数	5
(2)学級編成	5
(3)地域特性を考慮した学級数	6
2 適正配置	6
3 その他配慮すること	7
IV 学区再編の手法	7
V 適正規模確保に向けた具体的な方策	8
1 検討対象校の具体的な方策	9
(1)小学校	
①三用小学校、赤石小学校	9
②五日町小学校、大巻小学校	10
③五十沢小学校	11
④第一上田小学校、第二上田小学校	12
⑤石打小学校、上関小学校	13
⑥後山小学校	14
⑦栃窪小学校	15
(2)中学校	
①城内中学校、大巻中学校、五十沢中学校	16
VI 学区再編の実施にあたって	
1 実施にあたって配慮すること	18
2 再編の時期について	18
3 その他	18
おわりに	19

はじめに

南魚沼市立小・中学校学区再編等検討委員会は、平成 19 年 7 月 10 日に南魚沼市教育委員会より次の 2 点について諮問を受けた。

- 1 小・中学校の規模・配置の適正化に係る基本方針について
- 2 適正規模・適正配置の具体的方策について

本検討委員会は、学校及び P T A 関係者へのアンケートなどを行いながら、教育的見地から見た学校規模の検討を行い、諮問事項の 1 点目についての中間報告を平成 20 年 2 月 20 日に行った。

その後、中間報告で示した基本方針に基づき諮問事項の 2 点目である具体的方策について、とりうる手法とその相手校について検討した。

このたび、これまで 11 回にわたる審議により、本検討委員会としての考え方をまとめたので答申する。

I 検討にあたっての理念

本検討委員会は、次の 2 点をその基本に据えて教育委員会からの諮問事項について検討していくこととした。

1 教育環境としての適正規模

基本的な考え方においては「子どもにとって好ましい教育環境は何か」という視点が据えられなければならない。学校教育においては適度の集団の中で人間性や生きる力、社会性が育まれていくことが望まれている。

そこで、好ましい教育環境を実現していくための課題の 1 つとして、学校としての適正規模を確保する必要がある。

2 地域とのかかわり

学校は、地域のさまざまな活動において重要な役割を担ってきており、学校の存続に関する関心は高い。学区再編を進めていくためには、保護者や地域住民の理解が不可欠である。

そこで、今回の審議にあたっては、学校と地域とのかかわりについて十分留意する。

II 現状からみた学区再編の必要性

1 児童生徒数の推移

南魚沼市（旧大和町、旧六日町、旧塩沢町）の児童生徒数の推移を約 30 年前の昭和 54 年から見た場合、小学校の児童数は昭和 60 年の 5,918 人をピークに、中学校は平成 5 年の 2,950 人をピークに減少傾向が続いている。

平成 20 年 5 月 1 日現在では、小学校の児童数は 3,665 人、中学校の生徒数は 2,046 人と、それぞれのピーク時に比べて児童数は約 62%、生徒数は約 69%になっている。

さらに、今後の児童生徒数の見通しでは、児童数は平成 26 年度には、3,102 人、生徒数は平成 26 年度には 1,738 人、平成 32 年度には 1,522 人と減少傾向は続いている。

<児童生徒数の推移>

(人)

年度	S54	S60	H元年	H5	H10	H15	H20	H26	H32
小学校	5,512	5,918	5,801	5,358	4,432	4,161	3,665	3,102	
中学校	2,636	2,744	2,885	2,950	2,627	2,096	2,046	1,738	1,522

2 小規模校における課題

小規模校にも、例えば個に応じたきめ細かな指導ができることや人間関係が深まりやすいなど、小規模校ならではの良さがある。現状においても、こうした良さを生かしながらできるだけ小規模校の課題をカバーする取組が行われている。

しかしながら、各学校の取組だけでは克服することが難しい、学校の規模そのものに起因する課題がある。これらの課題を解消し、教育効果を高めていくためには、一定の規模を確保していく必要がある。

*総務庁行政監察局編「小中学校を巡る教育行政の課題」より小規模校のメリット・デメリットの比較（抜粋）

メリット	デメリット
<ul style="list-style-type: none"> ○教員が児童生徒一人一人の特性を把握し、個別の指導ができる。 ○心の通う生徒指導ができ、非行や問題行動が少ない。 ○児童生徒数に比し、施設整備に恵まれている。 ○運動会などの学校行事で出場回数が多く、参加意識が高まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒数の切磋琢磨が少ない。集団生活になじみにくい。仲間からの刺激が少ない。 ●児童生徒間でお互いの評価が固定化してしまう。 ●同一学年で複数の教員による教科研究ができず、教員相互の切磋琢磨が少ない。 ●運動会などの学校行事で集団演技等ができない。クラブ活動などで多様な種目のクラブ開設ができない。 ●中学校では、教科担任制をとっているため、全教科の教員が得られない。

(1)人間関係

学校には、児童生徒の社会性を涵養するという役割がある。現代社会を生きるうえで、今必要とされていることは、学力とともによりよい人間関係を構築する能力である。小・中学校時代に、このような能力を育てていくためには、一定規模以上の集団の中ですごす環境が求められている。

(2)教育活動

学校教育においては、グループ学習や部活動、運動会、合唱コンクールな

ど、一定規模の集団を前提とする教育活動が求められている。学校の小規模化が進むと、こうした集団による教育活動が難しくなる。

(3) 学校運営

公立の小・中学校における教職員数は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律において定められている。

教科担任制となる中学校では、学級数が少なくなると、それに応じて教職員数が少なくなっていくため、一定規模を下回ると教科ごとの教員を確保できなくなり、教科指導という面で課題が生じてくる。

*参考 学校規模（学級数）別教諭配当表（平成 19 年度抜粋）

小学校		中学校	
学級数	教諭数	学級数	教諭数
1	1	1	2
2	2	2	4
3	3	3	6
4	4	4	7
5	5	5	7
6	6	6	9
7	8	7	11
8	9	8	13
9	10	9	14
10	11	10	16
11	12	11	18

- 教諭数には校長、教頭、養護教諭、事務職員、栄養職員を含まない。
- 小学校は学級担任制で1学級に1教諭を基本として配当される。
- 中学校は教科担任制をとっている。5教科（国、社、数、理、英語）には複数（2人以上）の教員が配置され、実技系教科（音楽、美術、保体は男女、技術、家庭）にそれぞれ教員が配置されることがもっとも望ましいとされている。

Ⅲ 適正規模の基準と考え方（中間答申から）

小規模校が抱える課題を解消し、教育効果を高めるために必要な規模の基準や、それを実現していくための手法について、本検討委員会は以下のようにまとめ、中間答申とした。

1 学校の適正規模

(1) 教育的見地からみた学級数

学区再編を検討する際の基本理念として、「1 教育環境としての適正規模」と「2 地域とのかかわり」の2点を挙げた。ここでは、1の教育環境面から見た場合の理想的な学校の適正規模について検討した。

＜教育的見地から見た学校の適正規模＞

【小学校】 12～18 学級

【中学校】 9～18 学級

小学校ではきめ細かな指導ができることが重要であることから、複式学級にならない規模（計6学級以上）でもよいのではないかという意見もあった。しかし、大多数の意見は小学校の理想とする適正規模としては、クラス替えが可能で、かつ友だちとの交流機会が多くなり、切磋琢磨が望める1学年2学級以上が望ましいという意見であった。上限については学校運営面等を考えると18学級を限度とすることが望ましいとした。

中学校においては、特に卒業後の社会への適応性や十分な部活動ができることが求められていることから1学年複数学級以上が望ましいことでは一致した。さらに、中学校では教科担任制であることから、必要な専門科目等の教員の配置ができる9学級（1学年3学級程度）以上が望ましいとした。

(2) 学級編成

望ましい教育環境を考える際には学級規模のほかに1学級あたりの人数も重要な要素となる。学校及びPTAのアンケートでは望ましい1学級の人数については25～30人であり、最小で15人、最大で35人であった。

学級編成についての国の基準は「40人学級」である。市単独でも適正な学級編成をめざすべきとの意見もあった。しかし、これには多大な費用がかさむことや制度づくりの困難を伴うことから、国の制度において30人以下の学級編成が実現することを望むとした。

一方、音楽や体育等の集団学習やグループ同士の意見交換ができるためには、少なくとも1学級15人以上が望ましいとした。

(3)地域特性を考慮した学級数

教育的見地からの適正規模は、前述のとおり小学校では12～18学級、中学校では9～18学級とした。しかし、当市においては小規模校が多いということからこの基準で再編を行うと非常に広範囲の統廃合となる。現状及び今後の児童生徒数の推移予測及び学校と地域とのつながりを考えると、地域の理解を得るという点で現実には難しいと思われた。

そこで、本検討委員会では、これらの地域特性を考慮した「学校の適正規模」を別途設定することとし、今回の具体的方策を考える際の基本方針（基準）とした。

＜当市の地域特性を考慮した学校の適正規模＞

- 【小学校】 6学級以上でかつ1学級15人以上であること。
- 【中学校】 7学級以上が必要

上述のような配慮も含めて検討した結果、小学校では複式学級とならない6学級（1学年1学級）以上でかつ1学級15人以上とした。中学校ではクラス替えや複数部活動ができ、かつ各教科（5教科及び実技系教科）の教員が最小1人ずつ配置される7学級以上とした。

2 適正配置

- まずは学校規模（地域特性を考慮した「学校の適正規模」）を確保することが前提。
- 統廃合、学区修正を行う際の通学距離については、小学校概ね4km以内、中学校概ね6km以内とする。スクールバス等の運行支援を行うところについては、その所要時間はおよそ小学校20分、中学校30分程度とする。

小学校や中学校を統廃合し適正な規模にする場合の通学距離の条件として小学校は概ね4km以内、中学校は概ね6km以内とされている。（義務教育諸学校施設費国庫負担法第3条第1項第4号、同法施行令第4条第1項第2号）

当市においても通学距離の基準については、法令に準ずることとする。統廃合等により遠距離通学となったところについてはスクールバス等の運行支援を望む。この場合の所要時間はおよそ小学校20分、中学校30分程度とする。スクールバスの運行については、18年度に定められた市の運行基準（小

学校は 2.5 km 以上、中学校は 3.0 km 以上。ただし、交通や道路事情等の特殊条件を配慮する。) を基本とする。

3 その他配慮すること

●学校と地域とのかかわりについても十分留意すること。

学校が地域のさまざまな活動において重要な役割を担ってきていることから、学区再編にあたっては、学校と地域とのつながりについて十分留意して進めていく必要がある。

IV 学区再編の手法

【統廃合、学区修正】

学区再編の手法としては統廃合か学区修正を行うことが基本となる。本検討委員会ではまず学区修正について討議した。学区修正は適正規模に満たない学校と比較的大規模な学校が隣接している場合に有効な手法である。しかし、本市の場合、学区（小学校、中学校とも）と地域とが歴史的、地域活動等あらゆる面で密接に関係していることから今回の学区再編にあたっては学区修正の手法は用いないこととした。

統廃合は適正規模に満たない学校が隣接している場合等に考えられる手法である。今回の学区再編にあたっては、この手法を用いることとした。その範囲として旧町村の境界を越えた統廃合のパターンについても検討はしてみたが、最終的には地域とのつながりを留意する観点から、小学校については旧町村（例えば東村等）、中学校については旧町（例えば大和町等）の境界を超えた統廃合は行わないことを原則とした。

【その他関係する制度：特認校制度】

特認校制度は、特色ある学校づくり等を行う目的で公募により通学区域外の児童生徒を一定数受け入れる制度である。本市においては平成 20 年度から栃窪小学校で導入され、一定の効果をj得ている。

V 適正規模確保に向けた具体的な方策

中間答申で示した適正規模（地域特性を考慮した「学校の適正規模」をいう。以降の具体的な方策において同じ。）の基準である小学校6学級以上でかつ1学級15人以上、中学校7学級以上を満たしていない学校は、平成26年度見込みで小学校11校（複式学級の2校を含む。）、中学校3校である。

適正規模の基準を満たしていない学校

（平成20年5月1日現在）

	年度（見込み）	平成10年度		平成20年度		平成26年度（見込み）		
	対象となる学校	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	15人未満の学級数
小学校	三用小学校	95	6	90	6	70	6	5
	赤石小学校	167	7	97	6	93	6	1
	後山小学校	14	3	19	3	5	2	2
	五日町小学校	137	6	114	6	94	6	3
	大巻小学校	153	6	142	6	95	6	3
	五十沢小学校	136	6	84	6	75	6	5
	第一上田小学校	140	6	93	6	67	5	2
	第二上田小学校	88	6	87	6	60	6	6
	栃窪小学校	29	3	13	3	6	2	2
	石打小学校	124	6	91	6	98	6	2
	上関小学校	166	6	107	6	84	6	5
中学校	城内中学校	236	8	169	6	141	5	—
	大巻中学校	174	6	145	6	125	5	—
	五十沢中学校	194	6	138	5	94	3	—

（注1）現時点で出生数から把握できる児童生徒数の見込みは、小学校で平成26年度、中学校で平成32年度までである。そこで見込み数はこの26年度の数値を用いている。（以降の具体的な方策において同じ。）

（注2）学級数は普通学級の数を表示。21年度以降の学級数は、現時点で（特別支援学級数を把握できないので）把握している全児童生徒数を現学級編成基準（1学級40人。ただし、小学校1,2年生は32人学級）で計算している。（以降の具体的な方策において同じ。）

1 検討対象校の具体的な方策

(1)小学校

①三用小学校、赤石小学校

【手法・相手校】

- ・将来推計から、2校とも今後単独で適正規模の基準を満たすような児童数の増加は見込めない。
- ・特に、今後の児童数の推移で三用小学校の児童数は平成26年度には70人となり、6学級のうち5学級で15人未満となる見込みである。
- ・旧町村（旧東村）では、小学校は三用小学校と赤石小学校の2校であり、ともに小規模校である。
- ・こうしたことから、この2校の統廃合による適正規模の確保が妥当である。

◎統廃合のシミュレーション

(平成20年5月1日現在)

学校名		三用小学校			赤石小学校			三用小+赤石小		
年度	学年	男	女	計	男	女	計	男	女	計(学級数)
20年	1	6	5	11	5	6	11	11	11	22(1)
	2	13	4	17	7	5	12	20	9	29(1)
	3	3	10	13	6	10	16	9	20	29(1)
	4	10	8	18	11	5	16	21	13	34(1)
	5	10	9	19	10	5	15	20	14	34(1)
	6	5	7	12	19	8	27	24	15	39(1)
	計		47	43	90	58	39	97	105	82
26年	1	6	5	11	6	10	16	12	15	27(1)
	2	5	4	9	10	7	17	15	11	26(1)
	3	5	6	11	3	6	9	8	12	20(1)
	4	5	9	14	10	9	19	15	18	33(1)
	5	4	6	10	8	7	15	12	13	25(1)
	6	8	7	15	11	6	17	19	13	32(1)
	計		33	37	70	48	45	93	81	82

◎施設の状況

学校名	校舎建築年度	校舎延べ面積	敷地面積
三用小学校	昭和59年3月	1,655 m ²	14,284 m ²
赤石小学校	昭和61年2月	2,350 m ²	16,271 m ²

②五日町小学校、大巻小学校

【手法・相手校】

- ・将来推計から、2校とも今後単独で適正規模の基準を満たすような児童数の増加は見込めない。
- ・今後の児童数の推移では、両校の児童数は平成26年度には100人を割り、ともに6学級のうち3学級で15人未満となる見込みである。
- ・旧町村（旧大巻村）では、小学校は五日町小学校と大巻小学校の2校であり、ともに小規模校である。
- ・こうしたことから、この2校の統廃合による適正規模の確保が妥当である。

◎統廃合のシミュレーション

(平成20年5月1日現在)

学校名		五日町小学校			大巻小学校			五日町小+大巻小		
年度	学年	男	女	計	男	女	計	男	女	計(学級数)
20年	1	5	12	17	17	7	24	22	19	41(2)
	2	6	5	11	9	11	20	15	16	31(1)
	3	12	12	24	16	13	29	28	25	53(2)
	4	14	9	23	9	5	14	23	14	37(1)
	5	3	10	13	20	11	31	23	21	44(2)
	6	16	10	26	14	10	24	30	20	50(2)
	計		56	58	114	85	57	142	141	115
26年	1	6	5	11	7	7	14	13	12	25(1)
	2	7	10	17	6	6	12	13	16	29(1)
	3	7	7	14	10	4	14	17	11	28(1)
	4	12	5	17	10	9	19	22	14	36(1)
	5	6	8	14	9	10	19	15	18	33(1)
	6	12	9	21	12	5	17	24	14	38(1)
	計		50	44	94	54	41	95	104	85

◎施設の状況

学校名	校舎建築年度	校舎延べ面積	敷地面積
五日町小学校	昭和55年3月	2,063 m ²	12,842 m ²
大巻小学校	昭和53年3月	2,060 m ²	16,812 m ²

③五十沢小学校

【手法・相手校】

- ・将来推計から、五十沢小学校単独で今後適正規模の基準を満たすような児童数の増加は見込めない。
- ・今後の児童数の推移で児童数は平成 26 年度には 75 人となり、6 学級のうち 5 学級で 15 人未満となる見込みである。
- ・旧町村（旧五十沢村）では、小学校は五十沢小学校と西五十沢小学校の 2 校であり、ともに小規模校である。
- ・こうしたことから、この 2 校の統廃合による適正規模の確保が妥当である。

*平成 20 年度から両校の統合に向けての準備が進められている。

◎統廃合のシミュレーション

(平成 20 年 5 月 1 日現在)

学校名		五十沢小学校			西五十沢小学校			五十沢小+西五十沢小		
年度	学年	男	女	計	男	女	計	男	女	計 (学級数)
20 年	1	4	5	9	12	12	24	16	17	33(2)
	2	8	3	11	13	9	22	21	12	33(2)
	3	5	6	11	4	13	17	9	19	28(1)
	4	10	9	19	11	9	20	21	18	39(1)
	5	6	10	16	13	14	27	19	24	43(2)
	6	6	12	18	6	16	22	12	28	40(1)
	計		39	45	84	59	73	132	98	118
26 年	1	3	5	8	8	8	16	11	13	24(1)
	2	7	7	14	7	9	16	14	16	30(1)
	3	4	8	12	12	4	16	16	12	28(1)
	4	6	4	10	12	6	18	18	10	28(1)
	5	10	8	18	18	12	30	28	20	48(2)
	6	9	4	13	9	11	20	18	15	33(1)
	計		39	36	75	66	50	116	105	86

◎施設の状況

学校名	校舎建築年度	校舎延べ面積	敷地面積
五十沢小学校	昭和 41 年 12 月	2,548 m ²	15,072 m ²
西五十沢小学校	昭和 60 年 3 月	2,553 m ²	18,040 m ²

④第一上田小学校、第二上田小学校

【手法・相手校】

- ・将来推計から、2校とも今後単独で適正規模の基準を満たすような児童数の増加は見込めない。
- ・特に今後の児童数の推移で、両校の児童数は平成26年度には60人台となり、第一上田小学校は3年と4年の学年で複式学級となる見込みである。第二上田小学校もすべての学級で15人未満となる見込みである。
- ・旧町村（旧上田村）では、小学校は第一上田小学校と第二上田小学校の2校であり、ともに小規模校である。
- ・こうしたことから、この2校の統廃合による適正規模の確保が妥当である。

◎統廃合のシミュレーション

(平成20年5月1日現在)

学校名		第一上田小学校			第二上田小学校			第一上田小+第二上田小		
年度	学年	男	女	計	男	女	計	男	女	計(学級数)
20年	1	6	6	12	8	11	19	14	17	31(1)
	2	7	8	15	3	5	8	10	13	23(1)
	3	7	6	13	7	7	14	14	13	27(1)
	4	8	9	17	8	9	17	16	18	34(1)
	5	8	6	14	9	7	16	17	13	30(1)
	6	11	11	22	6	7	13	17	18	35(1)
	計		47	46	93	41	46	87	88	92
26年	1	3	6	9	3	3	6	6	9	15(1)
	2	5	10	15	7	3	10	12	13	25(1)
	3	3	3	6	5	4	9	8	7	15(1)
	4	7	2	9	8	4	12	15	6	21(1)
	5	6	10	16	8	4	12	14	14	28(1)
	6	7	5	12	5	6	11	12	11	23(1)
	計		31	36	67	36	24	60	67	60

◎施設の状況

学校名	校舎建築年度	校舎延べ面積	敷地面積
第一上田小学校	平成4年7月	2,765 m ²	19,275 m ²
第二上田小学校	昭和63年3月	2,429 m ²	15,483 m ²

⑤石打小学校、上関小学校

【手法・相手校】

- ・将来推計から、2校とも今後単独で適正規模の基準を満たすような児童数の増加は見込めない。
- ・今後の児童数の推移で、石打小学校の男子児童数1人の学級は平成26年度には解消されるが、石打小学校で6学級のうち2学級、上関小学校で6学級のうち5学級で15人未満となる見込みである。
- ・旧町村（旧石打村）では、小学校は石打小学校と上関小学校の2校であり、ともに小規模校である。
- ・こうしたことから、この2校の統廃合による適正規模の確保が妥当である。

◎統廃合のシミュレーション

(平成20年5月1日現在)

学校名		石打小学校			上関小学校			石打小+上関小		
年度	学年	男	女	計	男	女	計	男	女	計(学級数)
20年	1	1	7	8	10	9	19	11	16	27(1)
	2	1	11	12	9	10	19	10	21	31(1)
	3	7	10	17	9	6	15	16	16	32(1)
	4	6	10	16	10	7	17	16	17	33(1)
	5	5	14	19	14	6	20	19	20	39(1)
	6	9	10	19	8	9	17	17	19	36(1)
	計		29	62	91	60	47	107	89	109
26年	1	10	9	19	8	6	14	18	15	33(2)
	2	11	7	18	6	6	12	17	13	30(1)
	3	6	4	10	6	8	14	12	12	24(1)
	4	8	12	20	6	10	16	14	22	36(1)
	5	11	6	17	9	5	14	20	11	31(1)
	6	7	7	14	6	8	14	13	15	28(1)
	計		53	45	98	41	43	84	94	88

◎施設の状況

学校名	校舎建築年度	校舎延べ面積	敷地面積
石打小学校	平成3年3月	2,507 m ²	16,540 m ²
上関小学校	昭和60年7月	2,973 m ²	19,906 m ²

⑥後山小学校

【手法等】

- ・今後の児童数の推移を見ると、児童数は激減し平成 26 年度では全児童数 5 人で複式 2 学級となる見込みである。
- ・現状では複式 3 学級の学校であるが、地域の学校存続への意向が強いため当面は現状とする。
- ・しかし、複式 2 学級になると、校長と担任教諭 2 人の 3 人体制（教頭、養護教諭が配置されなくなる。）となり学校運営はかなり厳しくなる。
- ・学校運営だけでなく子どもの教育面からも複式 2 学級になる段階では統廃合を考えることが妥当である。

◎今後の児童数の推移（平成 20 年 5 月 1 日現在）

学校名		後山小学校		
年度	学年	男	女	計
20 年	1	2	2	4
	2	2	0	2
	3	0	1	1
	4	2	2	4
	5	1	4	5
	6	1	2	3
	計	8	11	19
26 年	1	0	0	0
	2	1	0	1
	3	1	0	1
	4	0	1	1
	5	0	2	2
	6	0	0	0
	計	2	3	5

◎施設の状況

学校名	校舎建築年度	校舎延べ面積	敷地面積
後山小学校	平成 7 年 2 月	1,039 m ²	11, 244 m ²

⑦ 栢窪小学校

【手法等】

- ・今後の児童数の推移を見ると、児童数は激減し平成 26 年度では全児童数 6 人で複式 2 学級となる見込みである。
- ・現状では複式 3 学級の学校であるが、地域の学校存続への意向が強いので当面は現状とする。
- ・しかし、複式 2 学級になると、校長と担任教諭 2 人の 3 人体制（教頭、養護教諭が配置されなくなる。）となり学校運営はかなり厳しくなる。
- ・学校運営だけでなく子どもの教育面からも複式 2 学級になる段階では統廃合を考えることが妥当である。

◎今後の児童数の推移（平成 20 年 5 月 1 日現在）

学校名		栢窪小学校		
年度	学年	男	女	計
20 年	1	2	1	3
	2	0	1	1
	3	1	1	2
	4	0	3	3
	5	0	1	1
	6	1	2	3
	計	4	9	13
26 年	1	1	0	1
	2	2	0	2
	3	0	0	0
	4	0	2	2
	5	1	0	1
	6	0	0	0
	計	4	2	6

なお、栢窪小学校では、平成 20 年度から特認校制度（通学区域内の児童に加えて、公募により通学区域外からも一定数の児童を受け入れる制度）を取り入れて一定の効果を得ている。今後の推移を見守る。

◎施設の状況

学校名	校舎建築年度	校舎延べ面積	敷地面積
栢窪小学校	平成 16 年 3 月	672 m ²	4,269 m ²

(2)中学校

①城内中学校、大巻中学校、五十沢中学校

【手法等】

- ・将来推計から、3校とも今後単独で適正規模の基準を満たすような生徒数の増加は見込めない。
- ・今後生徒数の減少が続き、このまま推移すると平成25年度以降は3校とも全校3～5学級となる見込みであり、小規模校の課題である部活動や教員配置等で今以上に大きな影響が出てくると思われる。
- ・こうしたことから、統廃合による適正規模の確保が妥当である。

【相手校】

- ・中学校については、地域とのつながりは旧町（例えば旧六日町）単位で考えることが妥当である。3校とも旧六日町内であり、3校が統廃合すると9学級以上となり適正規模が確保されることから相手校として妥当と考えられる。

◎統廃合のシミュレーション

(平成20年5月1日現在)

年 度 (平成)	城内中学校		大巻中学校		五十沢中学校		3中学校の計	
	生徒数 (人)	学級 数	生徒数 (人)	学級 数	生徒数 (人)	学級 数	生徒数 (人)	学級 数
20年度	169	6	145	6	138	5	452	13
21年度	158	6	140	6	120	4	418	12
22年度	165	6	137	6	125	5	427	12
23年度	150	6	131	5	122	4	403	12
24年度	153	6	134	5	110	4	397	12
25年度	140	5	121	4	100	3	361	11
26年度	141	5	125	5	94	3	360	11
27年度	125	5	110	4	99	3	334	10
28年度	116	4	112	4	114	4	342	10
29年度	103	3	107	3	109	4	319	9
30年度	114	4	97	3	104	4	315	9
31年度	114	4	93	3	86	3	293	9
32年度	121	5	82	3	82	3	285	9

施設の状況

学校名	校舎建築年度	校舎延べ面積	敷地面積
城内中学校	平成2年3月	3,904 m ²	29,258 m ²
大巻中学校	平成6年8月	3,635 m ²	28,926 m ²
五十沢中学校	平成4年7月	3,526 m ²	29,343 m ²

◎3校統合中学校と他の市内中学校の比較

(平成20年5月1日現在)

年 度 (平成)	城内中+大巻中 +五十沢中		大和中学校		六日町中学校		塩沢中学校	
	生徒数 (人)	学 級 数	生徒数 (人)	学 級 数	生徒数 (人)	学 級 数	生徒数 (人)	学 級 数
20年度	452	13	459	12	481	13	654	17
21年度	418	12	453	12	488	14	645	18
22年度	427	12	435	12	493	14	627	18
23年度	403	12	413	12	503	15	608	17
24年度	397	12	403	12	478	14	560	16
25年度	361	11	412	12	461	13	540	15
26年度	360	11	397	12	446	12	535	15
27年度	334	10	381	12	452	12	524	15
28年度	342	10	361	11	446	12	482	14
29年度	319	9	364	11	433	12	464	14
30年度	315	9	363	11	420	12	436	13
31年度	293	9	358	11	433	12	461	14
32年度	285	9	366	11	434	12	437	13

VI 学区再編の実施にあたって

1 実施にあたって配慮すること

学校が地域のさまざまな活動において重要な役割を持っていることから、統廃合を進めていくためには、保護者、地域の理解が不可欠である。実施にあたっては、丁寧な説明を行い統廃合の趣旨を十分理解してもらうとともに、地域の意見・要望を真摯に聞きながら、地域合意のもとに進める必要がある。

2 再編の時期について

本検討委員会では、およそ今後 10 年くらい先の学校の将来像について検討してきた。したがって平成 30 年度頃を目標に提言の実現に向けて取り組むことになると思うが、中でも急がれる順位を上げると次のようになる。

①第一順位は城内中学校、大巻中学校、五十沢中学校の 3 中学校統廃合である。すでに述べてきたとおり、小規模化の影響は小学校よりも中学校の方が大きい。部活動や教員配置等において現状でも影響が出てきているが、今後の推移を見るとさらに生徒数、学級数の減少が続くと見込まれることから、取組の優先順位は高い。

②第二順位は、複式学級の後山小学校と栃窪小学校である。このまま推移すると全校で 5 人、6 人の複式 2 学級となる可能性がある。栃窪小学校では特認校制度を取り入れて一定の効果をj得ているが、この特認校制度が機能しない場合には統廃合について真剣に考える必要がある。

③第三順位は、第一上田小学校と第二上田小学校の統廃合である。今後の児童数の推移を見ると、第一上田小学校は平成 26 年度には複式学級となる学年が出てくる。27 年度以降の推移は、今の時点ではわからないが、児童数の減少が続くとすれば統廃合について真剣に考える必要がある。

④第四順位は、その他の対象小学校の統廃合である。

3 その他

学区再編の対象となるのは、校舎が比較的新しい学校が多く、統廃合にあたっては可能な限り現存施設を活用する。また、中学校の統廃合によって空くような場合には、小学校への転用も含め総合的に検討されることが望ましい。

おわりに

本検討委員会は、小学校と中学校の規模・配置の適正化に係る基本方針とその具体的方策について、2年をかけ慎重に検討してきた。

現状において南魚沼市の児童数は昭和60年度、生徒数は平成5年度をピークに減少傾向が続いている。小学校においては多くの学校で6学級は維持しているものの、1学級あたりの人数は激減している。また、中学校においては、いくつかの学校で生徒数が少ないために部活動が十分できない等の問題が出てきている。そして、児童・生徒数の減少傾向は今後も続くと思込まれる。

今なぜ学区再編を検討しなければならないのか、小規模校は小規模校のメリットがある、一概に小規模校が適正でないとは論じられないという意見から検討が始まった。

いろいろな意見が交わされる中で、検討にあたっての2つの理念を定めた。その1つは「子どもにとって好ましい教育環境は何か」という視点で学区再編を論じることである。その視点から適正規模について検討した結果は、教育的見地からは小学校、中学校ともクラス替えが可能で、かつ友だちとの交流機会が多く、切磋琢磨ができる1学年2学級以上が必要ということで意見はほぼ一致した。

もう1つの理念は「地域とのかかわりに留意する」ことである。学校は、地域のさまざまな活動に重要な役割を担っていることから、学区再編を進めていくためには保護者や地域住民の理解が不可欠であるということ強く意識した。この意識と教育的見地からの学校適正規模とを勘案し、「地域特性を考慮した学校の適正規模」を別途設定し、今回の具体的方策の基本方針（基準）とした。

その結果、今回の具体的提言は地域からの理解を得やすい内容になっていると思う。しかし一方で、教育的環境として望ましいとした1学年2学級以上の実現は見送っている。また、本検討委員会の議論の中で再編の時期についても明示すべきとの意見もあったが、急がれる順位を提示することとした。

学区再編は地域にとって大きな関心事である。実施にあたっては、地域の保護者等に丁寧な説明を行い、地域合意のもとに進めていただきたい。また、今回初めて学区再編について検討したが、今後も定期的な見直しを行い、子どもにとって好ましい教育環境の実現に努めていただきたい。

南魚沼市立小・中学校学区再編等検討委員会
委員長 井上正三